

社会福祉法人 御所市社会福祉協議会 職員採用試験案内
(令和9年1月1日採用)

御所市の地域福祉推進を図るため、御所市社会福祉協議会が実施する業務に熱意を持って従事することができる職員を、下記のとおり募集します。

1. 採用予定人数・職務内容・受験資格等

採用予定人数	職 務 内 容	受 験 資 格
正規職員 1名 (令和9年1月1日採用) ※両者の合意により、以降の日程でも相談可	○地域福祉活動に関すること ○相談支援業務に関すること ○その他本会が行う業務全般等	次の①・②・③の全ての要件を満たす人 ①昭和61年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した人で、福祉関係での常勤業務経験を3年以上有する人。【社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する人の応募も歓迎します。】 ③普通自動車運転免許(AT限定可)を取得している人、または令和8年12月31日までに取得見込みの人

【注意事項】

- ☐ 受験については国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ①拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
 - ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。
 - ③日本国籍を有しない人で、在留資格において就職等が制限されている人。
- ☐ 「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人で、高度専門士の称号を取得した人を含みます。
- ☐ 「短期大学」には、高等専門学校及び専修学校の専門課程を卒業した人で、専門士の称号を取得した人を含みます。
- ☐ 「常勤業務経験年数」については、常勤の職員として1週間当たり38時間45分以上の勤務をした期間を指します。業務経験が複数ある場合は、1年以上継続して勤務していた場合に限り、勤務した業務経験期間を通算できます。
- ☐ 資格について、資格の有無にかかわらず、職務に必要な適性・能力等を総合的に評価します。

2. 試験の日時・場所等

区分 項目	第1次試験	第2次試験
日 時	令和8年10月18日(日) 午後1時～4時 (受付開始 午後0時30分から)	令和8年11月中旬予定 (詳細は、第1次試験合格者に別途通知します。)
場 所	社会福祉法人 御所市社会福祉協議会会議室 (御所市760番地の3)	左記に同じ
試 験 の 内 容	適性検査及び小論文	面接試験
合格発表	○令和8年11月上旬予定 ○可否にかかわらず本人宛に通知します。	○令和8年12月上旬予定 ○可否にかかわらず本人宛に通知します。

3. 受験申込・手続

(1)職員採用試験案内及び職員採用試験受験申込書(所定様式) は、本会ホームページからダウンロードするか、本会事務局で交付します。

(2)申込期間及び申込方法は、令和8年9月14日(月)から令和8年10月2日(金)までの午前9時から午後5時までに、御所市社会福祉協議会事務局まで提出書類を封筒(角形2号:縦33.2cm×横24cm)に入れ、封筒の表には「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きして、持参か郵送【郵送の場合は、簡易書留にて10月2日(金)必着厳守】して下さい。(持参の場合は、土・日・祝日は除く。)

(3)提出書類等

①職員採用試験受験申込書及び受験票(所定様式)【ホームページからダウンロードする人は、A4サイズの白色の紙に黒色のインクで印刷してご利用ください。】

②写真2枚(同一のもの) ※直近3か月以内に撮影した上半身(縦4cm×横3cm)のもの。

◇1枚は、職員採用試験受験申込書に貼り付け、もう1枚は受験票に貼り付けてください。

③返信用封筒(長形3号:縦23.5cm×横12cm) 2通(持参の方は、1通。)

◇2通両方に自宅の郵便番号、住所、宛名を記入してください。

そのうちの1通(受験票送付用)には、110円切手を貼り付けてください。【郵送の方のみ。】

もう1通(第1次試験合否発送用)には、切手は貼らなくて結構です。

4. 合格から採用まで

- (1)最終合格者は、採用までに誓約書、最終学校卒業証明書、資格等の証明、普通自動車運転免許証写し、在職期間証明書(様式は、本会ホームページに掲載。)等を提出する必要があります。
- (2)最終合格者は、採用候補者名簿に登録し、令和9年1月1日付採用の予定となります。

5. 給与・勤務条件

(1)給与

給与は、採用前の経歴等により加算されることがあります。

短大卒	月額 228,176円(地域手当を含みます。)
大学卒	月額 241,280円(地域手当を含みます。)

※令和8年4月1日現在

このほか、期末・勤勉手当(賞与に相当)が6月・12月に支給されます。【令和7年度実績 4.65ヶ月分】
また、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等にも加入します。

上記は、令和8年4月1日現在の給与関係の規則に基づくものであり、規則改正等により変更になる場合があります。

(2)勤務時間は、1週間当たり38時間45分【8時30分から17時15分(休憩60分)】

(3)休日については、土曜日・日曜日・祝日・年末年始(事業により、休日勤務あり。)

6. その他

- (1)この試験に関する提出書類は、一切返却しません。
- (2)受験申込に係る個人情報等は、採用以外の目的に利用されることはありません。
- (3)受験資格がないこと及び受験申込の内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4)受験票は、受験の際は必ず持参して下さい。受験票がないと受験できません。
- (5)試験会場内では、試験係員の指示に従って行動してください。その指示に従わない人又は、不正行為があった場合は退場とします。

7. 問い合わせ先・書類提出先

〒639-2236 御所市760番地の3

社会福祉法人

御所市社会福祉協議会 事務局

電話 0745-63-2457